

## 「AI（あい）であう」

### 登録料半額キャンペーン！



青森県が運営する、あおりマッチングシステム「AI（あい）であう」は、結婚を希望する方の出会いを応援するマッチングシステムです。

現在、サービス開始2周年を記念して、登録料半額キャンペーンを行っております。出会いを求めている方は、ぜひ一度サービス内容をご覧ください！

#### ◆半額キャンペーン期間

3月31日（月）まで

#### 《お問合せ先》

あおり出会いサポートセンター

☎ 017-721-1250

HP: <https://adsc.jp>

## 福祉のお仕事を体験してみませんか？

### 対象者

福祉・介護・保育の仕事に関心のある方

### 体験先

青森県内の高齢者・障がい者・保育分野等の社会福祉施設及び事業所

**実施期間** 毎年度4月初日から翌年3月末まで

### 体験内容

体験先施設により異なりますが、実際にお仕事を体験していただきます。

### 体験期間

1人あたり最大10日まで  
(体験時間は1日8時間以内)

### 体験経費

無料  
(ただし、交通費、食事代等は本人負担)

**申込時期** 体験先の調整のため、体験希望日の20日前までにお申込みください。

#### 《お問合せ先》

青森県福祉人材センター

☎ 017-777-0012

弘前福祉人材バンク

☎ 0172-36-1830

八戸福祉人材バンク

☎ 0178-47-2940

## 令和7年度から建築物に関するルールが

### 大きく変わります！

令和7年4月以降に工事に着手する場合の主な変更内容は以下のとおりです。

これから建築行為を予定されている方は十分ご注意ください。

#### すべての新築で省エネ基準適合を義務化

- ①省エネ適合判定手続きが必要になります。
- ②仕様基準で評価する場合、省エネ適合性判定は不要です。

#### 木造戸建住宅等の建築確認手続き等を見直し

- ①都市計画区域外で「建築確認」が必要な対象範囲を拡大します。
- ②「審査省略」の対象範囲を限定します。
- ③構造・省エネ関連の図書等の提出が必要になります

#### 《お問合せ先》

下北地域県民局 建築指導課

☎ 0175-22-8581

(内線402) または依頼する建築士まで

「下北の能舞」は、日本演劇史上極めて重要な芸能  
平成元年3月20日国指定重要無形民俗文化財となった

## その能舞を最も多く伝承しているのが東通村

15世紀に目名不動院という修験者が伝えたと言われ、約600年の歴史を誇る。修験者から教わり、農民、漁民の間に普及し、それぞれの地区で受け継がれてきた。神社の祭礼での奉納のほか、正月祝い、新築祝いや結婚式などの節目で舞われる。



- ・地域で能舞を継承していこうと活動している尻労後援会にスポットを当て、その活動の様子を密着取材
- ・その他村内の民俗芸能の様子  
～後世に残したい地域の伝統文化～

